

これまでの経過と今後の流れについて

(1) 第4期千葉市地域福祉計画の策定方針（参考1を参照）

- 地域住民や団体等に計画を一層浸透・定着させるため、第3期計画の体系を踏襲し、継続性を確保する。
- 地域包括ケアシステムのほか近年の法令・制度等を盛り込んでいく。
- 社会福祉協議会地区部会と町内自治会のさらなる連携、コミュニティソーシャルワーカーなどの専門職の活用を含む地域福祉の担い手の確保について、対応策を検討し、記載する。
- 計画期間は平成30～32年度の3年間とする。

(2) 第4期千葉市地域福祉計画の骨子（参考2を参照）

- 第4章で、新たに、先駆的な取組みの事例を紹介する。
- 第5章に地域の取組み、第6章に市の取組みを掲載する。
- 第7章で3者（地域、市、社会福祉協議会）の取組みの関係をテーマごとに整理する。なお、取組みテーマ①～⑨については、柔軟に再検討する。

(3) 今後のスケジュール

年月	実施予定
平成29年 7月	・平成29年度第1回地域福祉専門分科会 (第4期千葉市地域福祉計画素案について審議)
9月	・各区地域福祉計画推進協議会（区計画案の承認・決定）
10月	・市民説明会開催
11月	・平成29年度第2回地域福祉専門分科会 (第4期千葉市地域福祉計画原案について審議)
12月	・パブリックコメント手続きによる意見聴取
平成29年 3月	・平成29年度第3回地域福祉専門分科会 (第4期千葉市地域福祉計画について承認、決定)

平成29年7月27日
保健福祉局地域福祉課